

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：雇用労働課
 担当名：勤労者支援担当
 内線：4509

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B62	仕事と生活の両立支援事業			一般会計	労働費	労政費	労働福祉費	仕事と生活の両立支援事業費		
事業期間	平成30年度～ 令和 2年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	030727 就業支援と雇用環境の改善		
1 事業概要				5 事業説明						
介護、子育て、病気治療等、生活上の困難な問題を抱え仕事との両立に悩み離職する勤労者の増加を踏まえ、そのような勤労者を対象に、電話等による相談を受け付け、情報提供を行い、専門相談や具体的支援への橋渡しを行う。 (1) 仕事と介護・子育て・病気治療の両立支援相談事務費の節減により生じた執行残の減 △2,496千円				(1) 事業内容 仕事と介護・子育て・病気治療の両立支援相談 3,428千円 介護・子育て・がんやメンタルヘルス不調等の病気治療など、生活上の困難な課題を抱え、仕事の継続に行き詰りを感じている勤労者に対し、仕事継続という視点から相談を受け付け、情報提供を行うとともに、福祉や医療分野の専門相談、相談内容に合う具体的支援窓口へ橋渡しを行う。 また、両立に悩む従業員を抱える事業者（人事・労務担当者）からの相談にも応じるとともに、相談員をアドバイザーとして企業に派遣する。 (2) 事業計画 ・電話とインターネットによる相談受付 ・相談員による相談及び情報提供 ・相談内容に合う具体的サービス提供窓口へ橋渡し ・相談員をアドバイザーとして企業に派遣 ・介護研修や子育てセミナーにおける出前講師 ・仕事と生活の両立支援ガイドブックの作成、配布 (3) 事業効果 介護、子育て、病気治療等の課題を抱え、仕事との両立に悩む勤労者に対し、理由の分野を問わず相談できる窓口を設置することにより、相談しやすい環境を整え、離職防止に役立てる。 また、そのような従業員を抱える事業者からの相談にも対応することにより、仕事と生活の両立のための職場環境づくりを支援する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 福祉や医療分野の専門相談窓口や地域支援拠点、産業保健総合支援センター等との連携を図る。 (5) 補正予算の概要 事務費の節減により生じた執行残の減額						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円 仕事と生活の両立支援相談員（会計年度任用職員）1人										
				財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額	
予算額										
決定額	△2,496								△2,496	932
現計額	3,428								3,428	